

第1回理事会報告

日 時 平成25年7月3日(水) 午後3時~同5時5分
場 所 日本歯科医師会 801会議室
出席者 <会 長> 住友雅人
<理 事> 松村英雄、今井 裕、井上 孝、櫻井 薫、
和泉雄一、高橋秀直、中島信也、芦田欣一、
大浦 清、千田 彰、矢谷博文、栗田賢一、
神原正樹、有地榮一郎、永田俊彦、嶋田昌彦、
渋谷 鑛、永山正人、金子明寛、柿木保明、
森戸光彦、俣木志朗、渡邊文彦、久保田英朗
山口 朗、桃井保子
□日本歯科医師会
<会 長> 大久保満男
欠席者 <理 事> 後藤滋巳、塙 隆夫、山崎要一

[議長 住友会長]

1. 開 会

住友会長より、開会の辞。

2. 挨拶

住友会長より、現在本学会の置かれている立場は非常に厳しいものがあるが、97,520名の組織力を活かして、学会として学術研究成果等により日歯をサポートし、また、日歯に本学会の存在価値をより一層認識していただけるよう、全力を尽くしていきたい旨の挨拶が行われた。

引き続き、大久保日歯会長より、平成18年に日歯会長就任したが、診療報酬改定において、歯科は新規技術の保険導入がなく、このままでは歯科の市場が活性化されない。現状を打破するため臨学産で取り組んでいきたい。また、経済界は効率主義あるいは、目先の利益を追求していくが、医療は国民の将

来の健康に向けて何ができるのかという最大の課題を担っていることを忘れることなく、学会はじめ関係団体と連携を取りつつ対応していきたい旨が述べられた。

3. 決定事項

(1) 理事の指名

住友会長より、第 89 回評議員会において事前承認を受けている専門分科会、日本歯科医師会会長並びに学会会長指名の各理事について、資料に基づき報告。（下表参照）

(2) 副会長の指名

住友会長より、第 89 回評議員会において事前承認を受けている標記について、資料に基づき報告。（下表参照）

(3) 総務理事（1 名）、常任理事（12 名）の指名

住友会長より、第 89 回評議員会において事前承認を受けている標記について、資料に基づき報告。（下表参照）

役 職	氏 名	所属（勤務先）
会 長	住 友 雅 人	日本歯科大学名誉教授
副 会 長	松 村 英 雄	日本大学歯学部教授
	今 井 裕	獨協医科大学教授
総務理事	井 上 孝	東京歯科大学教授
常任理事	高 橋 秀 直	日本歯科医師会常務理事
	中 島 信 也	日本歯科医師会常務理事
	櫻 井 薫	東京歯科大学教授
	和 泉 雄 一	東京医科歯科大学教授
	大 浦 清	大阪歯科大学教授
	栗 田 賢 一	愛知学院大学歯学部教授
	神 原 正 樹	大阪歯科大学教授
	山 崎 要 一	鹿児島大学歯学部教授
	永 田 俊 彦	徳島大学歯学部教授
	森 戸 光 彦	鶴見大学名誉教授
	俣 木 志 朗	東京医科歯科大学教授
	渡 邊 文 彦	日本歯科大学新潟生命歯学部教授

理 事	芦 田 欣 一	日本歯科医師会理事
	千 田 彰	愛知学院大学歯学部教授
	矢 谷 博 文	大阪大学歯学部教授
	後 藤 滋 巳	愛知学院大学歯学部教授
	塙 隆 夫	東京医科歯科大学教授
	有 地 榮一郎	愛知学院大学歯学部教授
	嶋 田 昌 彦	東京医科歯科大学教授
	渋 谷 鑛	日本大学松戸歯学部教授
	永 山 正 人	日本歯科医療管理学会会長
	金 子 明 寛	東海大学医学部教授
	柿 木 保 明	九州歯科大学教授
	久保田 英 朗	神奈川歯科大学教授
	山 口 朗	東京医科歯科大学教授
	桃 井 保 子	鶴見大学歯学部教授

4. 理事会議長

住友会長より、学会理事会の議長の選出について諮られ、学会規程第17条第2項で「学会会長が理事会の議長となる。」と規定されているが、学会会長の付託を受けて学会総務理事を議長とすることについて、全会了承。

以降の議事進行は、井上総務理事が行うことになった。

5. 役員自己紹介

各理事より自己紹介が行われた後、住友会長より各理事に、指名書が手渡された。

6. 報 告

住友会長より、次の資料に基づき、報告がなされた。

平成25年度日本歯科医学会事業計画

平成25年度学会会計収支予算書

日本歯科医師会役員名簿（任期：平成25年6月21日ー平成27年6月開催の定時代議員会終結時）

平成24年版新歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョン

住友会長より、本ビジョンは平成24年7月、日本歯科医師会、日本歯科医学会及び日本歯科商工協会の三者構成による「歯科医療技術革新推進協議会」において策定されたもので、今後の歯科診療形態の変化に即した歯科医療技術を確立していくための歯科医療機器開発とその施策が盛り込まれた非常に有意義なものである。この内容の具現化に向けた取り組みを本学会と分科会で推進していきたいので、今後重点となるものについて意見を伺うことの趣旨が述べられた。

7. 協 議

(1) 役員の前位の決定について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、以下の通り決定した。

□ 学会会長、学会副会長、学会総務理事、学会常任理事、学会理事の前位とし、学会常任理事及び学会理事の前位は、日本歯科医師会会長が指名する者、学会会長が指名する者、専門分科会が1名ずつ指名する者の順とする。なお、専門分科会指名理事の前位は日本歯科医学会規程第24条の規定に基づく前位とする。

(2) 副会長、常任理事及び理事の業務分担について

住友会長より、標記について資料に基づき諮られ、原案を一部修正した上で全会一致で決定した。なお、修正内容は、学術講演業務の担当理事に芦田理事を追加するものである。

栗田常任理事より、医療に関する広告が可能となった医師等の専門性に関する資格名等に口腔外科専門医が認められていることを踏まえ、専門医問題に口腔外科の立場から協力させていただきたいとの発言があった。住友会長より、口腔外科の関係者には専門医制協議会の委員として参画していただく予定と回答があった。

(3) 理事会、常任理事会の開催・運営について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、全会一致で決定した。

これを受けて、諸会議の年間スケジュールを決定した。なお、主な確認事項は次のとおり。

[理事会]

- 定例理事会は年2回とし、2月、8月に開催する。
- 臨時理事会は必要に応じて、随時開催する。
- 会議時間は、原則として午後3時から同5時までとする。
- 理事会当日は各種委員会及び審議会の開催は避ける。

[常任理事会]

- 定例常任理事会は年8回とし、4月、6月、7月、9月、10月、12月、1月、3月に開催する。
- 臨時常任理事会は必要に応じて、随時開催する。
- 会議時間は、原則として午後2時から同4時までとする。
ただし、同日に理事会を開催する場合は、午後1時から同3時までとする。
また、学会総会常任委員会を同日に開催する場合は、午後3時から5時までとする。
- 理事会並びに常任理事会当日は、各種委員会及び審議会の開催は避ける。

(4) 常任理事会への委任事項について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、原案どおり常任理事会へ委任する学会会務に関する事項を全会一致で決定した。

(5) 学会顧問の委嘱について

住友会長より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、日本歯科医学会規程第10条の規定に基づき、黒崎紀正氏（東京医科歯科大学名誉教授）を本学会顧問と委嘱することについて理事会として承認した。なお、本件は8月開催予定の第90回評議員会に議案として上程する旨を補足した。

(6) 常置委員会委員の委嘱について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、各委員会構成員数を原案どおり決定するとともに、委員の人選については会長一任とした。なお、経費節減を目的としてメール会議の対応を進めていくことが決定した。

また、住友会長より、提出資料中で検討中とされている学術研究委員会の構成員数は21名とし、全専門分科会から委員1名を選出していただく旨の説明があり、承認された。後日、事務局から選出依頼文書が発信されることになった。

中島常任理事より、学術研究委員構成（在京・地方）について、専門分科会に予算措置に応じた選出を求めるのか質問があった。住友会長より、あくまで予算措置であるので、各専門分科会においては委員会業務の適任者を選出されたい旨回答。

- 日本歯科医学会誌編集委員会（4名）
- 英文雑誌編集委員会（5名）
- 歯科学術用語委員会（4名）
- 学術研究委員会（21名／各専門分科会より1名推薦）
- 学術講演委員会（4名）
- 顕彰審議会（6名）

(7) 臨時委員会等の設置並びに委員の委嘱について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、各委員会構成員数を原案通り了承するとともに、人選については会長一任とした。

- 専門・認定分科会資格審査委員会（3名）
- 歯科医療協議会（7名）
- 歯科医療技術革新推進協議会（6名／日本歯科商工協会委員を除く）
- 歯科診療ガイドラインライブラリー協議会 ライブラリー収載部会（4名）
- 国際交流委員会（3名）
- 広報委員会（5名）
- 専門医制協議会（5名）
- 利益相反ガイドライン作成委員会（6名／外部委員を除く）
- 重点研究委員会（6名）
- 学会のあり方検討協議会（8名／外部委員を除く）
- 選挙管理会（5名）／任期：平成24年4月1日～平成26年6月30日

(8) 関連団体との連携強化について

住友会長より、標記について、日本歯科総合研究機構、日本学術会議、国際

歯科学研究学会日本部会（JADR）、日本歯学系学会協議会、日本医学会、日本口腔科学会（日本医学会分科会）との連携強化を図っていくことについて提案があり、了承された。なお、前執行部に引き続き、日本歯科総合研究機構、日本学術会議、国際歯科学研究学会日本部会（JADR）の代表者を本学会理事会にオブザーバーとして招聘することが承認された。

(9) 事務引継について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、前執行部からの事務引継ぎ事項を踏まえた会務運営を進めていくことが承認された。

(10) 学会役員就任の挨拶状について

井上総務理事より、平成 25 年 7 月中の発送を予定している標記挨拶状の文面及び送付先について資料に基づき諮られた。

協議の結果、▽挨拶状文面を整備すること、▽協議（8）で挙げられた 6 つの関連団体と日本歯科医師会を送付先リストに追加すること、▽各理事はその他追加がある場合は 7/10 締切にて事務局へ連絡することが決定した。

(11) 第 90 回評議員会の開催について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通りの日程で開催することとした。なお、議案の内容を含め、次回理事会で最終決定することが確認された。

[開催日時] 平成 25 年 8 月 6 日（火）午後 2 時

(12) 代表者会議の開催について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通りの開催目的で平成 26 年 2 月 14 日（金）午後 2 時より開催することが承認された。

(13) 第 101 回 FDI イスタンブール大会への役員派遣について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、住友会長の派遣を原案通り決定した。

(14) 第 49 回 ISO/TC106 インチョン会議への委員派遣について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られた。住友会長から本件の適任者として岡野友宏氏（昭和大学名誉教授）の推薦を受けて協議した結果、岡野友宏氏（昭和大学名誉教授）の派遣を決定した。

(15) その他

▶ 歯科医師国家試験における歯科医学史関連の問題についての意見について

井上総務理事より、日本歯科医史学会では、厚労省医政局歯科保健課長及び医事課試験免許室長宛に標記に係る意見提出を検討している旨の説明が行われた後、渋谷理事（日本歯科医史学会指名理事）より、日本歯科医学会と日本歯科医史学会の連名による意見提出について検討されたい旨の補足説明が行われた。

引き続き、住友会長より、本会議で協議、決定する内容は、日本歯科医学会において今後、歯科医師国家試験の問題の適否について、理事会の協議題として取り上げるか否かを決定するものであり、取り上げることになった場合は次回理事会において、本学会と日本歯科医史学会の連名による意見提出について議論していただくことになる旨説明した。

各理事より提出された主な意見は次の通りである。

・ 芦田理事より、日本歯科医師会の代議員会でも歯科医師国家試験について議論されることがあるが、日歯から協議題を提出することは可能であるか質問があった。住友会長より、日歯指名理事より議題を提出していただく形式となる旨回答。

・ 中島常任理事より、医道審議会の歯科医師国家試験関係会議へは、日歯より委員が参画しているが、本件について医道審議会への働きかけは必要になるか確認があった。住友会長より、医道審議会関係会議の議論にあがるかは厚労省が判断する内容である。本学会と日歯の連名で意見を提出することについては慎重な対応が求められると説明した。

・ 矢谷理事より、歯科医師国家試験で正答率が低いことは裏を返せば、学生への教育が十分でないことでもあり、意見を述べるのであれば、十分な教育が行われるための体制整備を要請することが正当と思われる発言があった。以上を踏まえ、協議した結果、本学会理事会では歯科学生の教育全般につい

て議論の対象とするが、歯科医師国家試験の個々の問題については対象としないことを決定した。なお、山口理事より提案のあった教育に係る委員会の設置については会長一任とされた。

▶経済産業省課題解決型医療機器等開発事業開発製品に係るロゴマークにおける本学会略称 JADS 使用許可について

井上総務理事より、日本歯科商工協会より依頼のあった標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、本学会の英語表記の略称「JADS」の使用を許可することとした。

・森戸常任理事より、標記事業で使用されている用語について、“在宅・訪問歯科診療”を“歯科訪問診療”へと訂正するよう指摘があった。住友会長より、既に実施されている事業のため変更は難しいと思われるが、日本歯科商工協会へは連絡するとともに、学術用語に係る問題のため、今後も歯科の専門学会として啓発していきたいと回答。

8. 閉 会

松村副会長より、閉会の辞。